



第35回欧州評議会地方自治体会議 欧州における地域の民主主義と地方自治促進の場

(一財)自治体国際化協会パリ事務所 所長補佐 宇都宮 生雄 (熊本市派遣)

欧州評議会地方自治体会議とは

欧州評議会の一機関であり、47加盟国の20万自治体を代表する定数324名の議員（首長、地方議会議員など）で構成されており、クレアはオブザーバーとして参加しています。

地方自治体会議は閣僚委員会および議員会議の諮問機関として、1957年に「欧州地方自治体会合」として発足した後、94年に「欧州地方自治体会議」に改組されました。地方自治体部会と州部会の二つの部会で構成されています。

47加盟国における地域の民主主義を促進し、欧州地方自治憲章が順守されているかの評価を行います。ヨーロッパの地方自治体の声として、閣僚委員会と協力しながら各国政府と地方・州機関との協議・対話を強化する役割を担っています。

主な活動

(1) 地方自治に関するモニタリングおよび勧告等

加盟国の地方自治の状況の分析などを行うとともに、その結果に基づき勧告などを行います。

(2) 選挙の監視

加盟国の地方選挙の監視を定期的に行い、投票や選挙運動が民主的に遂行されているかチェックをしています。

(3) テーマ別の活動

欧州が直面するさまざまな問題に対する政策を議論する場を提供しています。20年にわたり人権の尊重や両性の平等、地方の民主主義の強化、汚職の防止、公共倫理の推進などに取り組んできました。近年では、過激主義の防止や移民のコントロール、社会統合の改善政策について取り組んでいます。

第35回会議の様子

11月6日から8日まで開催された第35回会議は、全体テーマを「地方公選者の清廉で倫理的な行動」とし、利害の衝突、透明性、開かれた政府、行動規範に関して4つの報告が採択されました。報告では行動規範の原則を実行することの必要性が強調され、地方政府による規範の採択や倫理的に危険な分野、特に利害衝突に関して教育プログラムの計画が求められました。一方で、欧州地方自治憲章と本会議によるモニタリングは中央政府や与党からさまざまなプレッシャーを受ける市長を守るために有効とも確認されました。

また、移民などの社会統合には、移民に地方での選挙権を与えることが民主的安定につながるという報告もなされました。

加えて、会議を通じて国と地方自治体との協議の場が大切ということが何度も指摘されました。これは、国との協議と情報提供を増やしてほしいという自治体からの訴えとも言えます。

加盟国に対するモニタリングや選挙の監視が定期的に行われている点が、民主主義と地方自治順守を目的とする本会議の特徴であり、欧州内での協力関係の強化に役立っています。



会議は欧州評議会会議場で開催